

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

3 所管事務の調査（報告）

(1) 川崎市市民葬儀制度の見直しに向けたパブリックコメントの実施について

資料1 川崎市市民葬儀制度の見直しに向けたパブリックコメントの実施について

資料2 パブリックコメント案内文

参考資料1 川崎市葬祭条例

参考資料2 川崎市市民葬儀実施要領

参考資料3 市民葬儀のご案内

令和3年3月15日

健康福祉局

1 市民葬儀制度の概要

(1) 市民葬儀制度実施の根拠

●川崎市葬祭条例(参考資料1)

市民の葬儀に際して、適正かつ低廉な料金で利用可能な市民葬儀制度を設けることができると規定しており、併せて、制度の運営や川崎市市民葬儀取扱指定店(以下「取扱指定店」)の指定基準等について、附属機関である川崎市市民葬儀運営協議会にて審議を行うことを規定しています。

●川崎市市民葬儀実施要領(参考資料2)

市民葬儀制度の規格内容、及び取扱指定店の指定基準、並びに市民葬儀の実施方法等について規定しています。

(2) 制度の概要

川崎市市民葬儀は、昭和47年4月に開始した制度で、「棺や祭壇等」を一式として「規格A」「規格B」「規格C」の3段階の料金設定を行った規格内容について、市民を対象に、市の指定を受けた葬祭事業者である「取扱指定店」が直接提供する制度です。

【※利用助成、事業者補助等の予算を伴う事業ではなく、市は制度設計・取扱事業者の指定・広報等の役割を担う制度。】

(3) 取扱指定店の状況【令和2年10月1日現在】

82店舗(市内業者60店舗、市外事業者22店舗)

(4) 利用実績

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
規格A	109	122	109	96	89	92	81	76	99	84
規格B	60	53	48	42	51	51	57	64	39	41
規格C	149	101	81	78	79	101	96	125	119	114
合計	318	276	238	216	219	244	234	265	257	239
【参考】 火葬件数	8,548	8,816	9,017	8,889	8,481	8,996	9,663	9,766	9,990	10,231

※火葬件数は、市内居住者(死産児を除く)の南北両斎苑での受入件数。

2 見直しの契機

(1) 市民葬儀運営協議会でのあり方検討【平成30年度～平成31年度】

これまで、制度の適正な運営にあたっては、市民葬儀運営協議会での審議を踏まえ、適宜必要な対応を講じてきました。制度利用者の減少等の課題を踏まえ、本制度のあり方検討を実施しております。

【主な意見】

- ・近年の葬儀ニーズの多様化を踏まえた制度見直しの議論が必要である。
- ・制度の趣旨に鑑み、葬儀全体を低廉な費用で賄える規格内容の検討が必要ではないか。
- ・信頼のおける葬祭業者に、サービスの質にバラツキが無い形で提供して貰う必要がある。
- ・規格内容の明確化や制度の適正な提供に対するチェック体制が必要である。
- ・市民葬儀制度を知らない市民が多い。
- ・取扱指定店へのアンケート調査により実態把握を行って貰いたい。

(2) 市議会からの意見、要望

- ・制度発足から相当期間が経過する中で、規格内容が旧態依然であり、市民ニーズと合致していないと思われる。
- ・平成4年以降、内容が据え置かれているが、事業者の協力が不可欠なため、実勢価格を勘案した検討が必要。
- ・市民葬儀運営協議会において、制度のあり方をしっかりと議論し、必要な見直しを進めて貰いたい。
- ・本市の規格内容は、他都市制度よりも低廉に見えるが、規格祭壇のほかオプションを頼まなければならない、結果として他都市よりも高額になってしまう場合もある。市民が利用しやすい料金設定への見直しを要望する。

(3) アンケート調査の結果【令和2年6月実施】

取扱指定店に対して、本制度利用者の意見、近年の葬儀取扱状況等に関するアンケート調査を実施。[回答数41店舗]

ア 取扱指定店に寄せられた利用者からの主な意見

- ・3種類の規格祭壇の違いが分かりにくい。
- ・市民葬儀を利用すれば、全ての葬儀費用が賄えると思った。
- ・花祭壇など、仏式以外の祭壇も提供して貰いたい。

イ 市民葬儀制度に関する事業者の主な意見

- ・市民葬儀の規格が旧態依然の内容であり、時代に併せた規格内容を検討すべき。
- ・市民葬儀の規格料金値上げや、助成金を検討して欲しい。
- ・現状の取扱指定店の中には、他の葬儀社への取り次ぎのみを行う斡旋業者が含まれていると思われる。
- ・市民葬儀制度の認知度が低い。

ウ 近年の葬儀取扱状況について

- ・火葬式(直葬)や家族葬等が増え、今後も葬儀の簡素化が進むものと思われる。
- ・御遺体が病院から自宅に戻らず、遺体保管施設に保管されるケースが多くなっている。

3 現状の課題

(1) 利用状況、規格内容について

- ・祭壇の規格や提供する葬祭用具等が旧態依然の内容であり、現在の葬儀形態、市民ニーズに十分に対応しておらず制度利用が広がらない状況にある。
- ・市民葬儀での提供項目が少なく、葬儀全体ではオプション対応による追加費用が必要となっている。

(2) 質の確保について

- ・利用者への適正なサービス提供の確保に向けた取扱指定店の実態把握、チェック体制の課題。

(3) その他

- ・制度の認知度向上のための、効果的な制度周知の取り組み。

4 見直しの方向性

令和2年9月及び令和3年2月の市民葬儀運営協議会での審議を踏まえ、次のとおり見直しを行います。

(1) 市民に分かりやすい規格内容、廉価な提供料金の設定

- ・「祭壇」「棺」のほか、「骨壺」「御遺体の安置や搬送対応」等を加え、葬儀に最低限必要な内容を提供します。
- ・旧態依然の規格内容を精査し、葬儀ニーズに対応した内容を提供します。
- ・市場価格を考慮しながら、適切かつ低廉な料金設定とすることで生活困窮者等も利用可能な規格内容とします。

(2) 質の確保に関する取り組み

- ・規格内容(葬祭用具等)の提供体制については、取扱指定店の審査の中で適切に確認を行ってまいります。
- ・取扱指定店の指定期間を設け、更新手続きを通じ、取扱指定店を継続的に管理してまいります。
- ・制度見直し後の新指定基準に基づき、既存の取扱指定店を含め新たに審査を実施します。

(3) その他

- ・ホームページ掲載、関係部署や関係団体等との連携、取扱指定店への協力要請等により、制度周知に努めます。
- ・制度見直し後においては、本制度利用状況のモニタリング、利用者アンケートを通じ、適正な制度運用を図るとともに、葬儀ニーズの動向把握に努めながら、制度のあり方について引き続き検討してまいります。

5 今後の予定について

【令和2年度】

○令和3年3月24日
～ 4月22日 パブリックコメントの実施

【令和3年度】

○令和3年6月 取扱指定店の申請受付開始
○令和3年11月 市民葬儀運営協議会での取扱指定店審査
○令和3年12月以降 新制度によるサービス提供開始

見直し内容

【現行】

1 規格内容

項目	規格A	規格B	規格C	
料金	145,000円(税別)	112,000円(税別)	92,000円(税別)	
祭壇	上3段金欄祭壇掛	中3段金欄祭壇掛	並3段金欄祭壇掛	①
棺	上棺内張(じょうかんうちばり)			②
仏衣等内容品	上帷子(じょうかたびら)			③
棺覆	金欄			④
前机	一式			⑤
焼香具	3組	2組	2組	⑥
幕	10間内外とも			廃止
葬儀帳	上1式			⑦



【見直し後】

1 規格内容(案)

※網掛け部分は、新規項目。

	項目	(新)規格A【小規模葬儀を想定】	(新)規格B【火葬式(直葬)を想定】
	料金	495,000円(税込)程度	209,000円(税込)程度
①⑤⑥	祭壇	仏式祭壇 又は 花祭壇(焼香具等含む)	
②④	棺	桐棺(彫刻なし)、棺覆	
③	仏衣等内容品	仏衣、シーツ、布団、納棺対応含む	
新規	遺体安置	遺体保管施設(霊安室)安置、及びドライアイス(必要な場合)【2日分】	
新規	遺体搬送	寝台車による搬送 【病院・安置場所・式場・火葬場の相互間を2回まで】 (夜間対応を含む各20km以内)	寝台車による搬送 【病院・安置場所・火葬場の相互間を2回まで】 (夜間対応を含む各20km以内)
新規	骨壺	骨壺一式(骨壺 白7寸、桐箱、布覆含む)	
新規	枕飾り	枕飾り一式(線香・ろうそく1箱含む)	
新規	遺影写真	四つ切サイズ・黒額	
⑦	受付事務用品	50名分	
新規	葬儀運営スタッフ	○	
新規	火葬場案内スタッフ	○	
新規	諸手続き代行	葬祭場予約、埋火葬許可証取得	

- ・市民葬儀で提供する葬祭用具等は、最低限必要な内容一式の料金となります。
- ・提供品目の追加や規格の変更等が必要な場合は、取扱指定店に御相談のうえ実費での追加費用が必要となります。
(例 花祭壇の生花指定、棺や遺影写真のグレードアップ等)

＜市民葬儀に含まれない主な葬儀費用＞	
【葬祭場使用料】	火葬料、休憩室使用料
【施設により金額が異なる費用】	式場使用料
【遺体搬送費用】	寝台車による搬送【病院・安置場所・式場・火葬場の相互間を2回まで】
【霊柩車による遺体搬送費用】	霊柩車(葬儀・告別式の式場から火葬場まで柩を運ぶ特別な仕様の車のこと)
【実費対応いただく費用】	遺体安置、骨壺、枕飾り、遺影写真、白木位牌、後飾り
【宗教者費用、おもてなし費用等の実費】	供花、供物、宗教者謝礼、飲食代(通夜・火葬時)、返礼品等
【人件費】	葬儀運営スタッフ、火葬場案内スタッフ、諸手続き代行

※下線は、見直し後の規格内容(案)の網掛け部分に対応。

- 葬儀一式費用の全国平均額 1,214,000円
(一財) 日本消費者協会「第11回 葬儀についてのアンケート調査報告書」(2017年)より

【現状の課題】

- ・祭壇の規格や提供する葬祭用具等が旧態依然の内容であり、現在の葬儀形態、市民ニーズに十分に対応しておらず制度利用者が年々減少傾向にある。
- ・市民葬儀での提供項目が少なく、葬儀全体ではオプション対応による追加費用が必要。

＜市民葬儀に含まれない主な葬儀費用＞

【葬祭場使用料】	火葬料、休憩室使用料
【施設により金額が異なる費用】	式場使用料
【霊柩車による遺体搬送費用】	霊柩車(葬儀・告別式の式場から火葬場まで柩を運ぶ特別な仕様の車のこと)
【実費対応いただく費用】	白木位牌、後飾り
【宗教者費用、おもてなし費用等の実費】	供花、供物、宗教者謝礼、飲食代(通夜・火葬時)、返礼品等

- ・葬祭場使用料は、葬祭場へ直接支払うもの。
- ・南北両斎苑の式場利用時は、霊柩車は不要。

【見直しの方向性】

- ・「祭壇」「棺」のほか、「骨壺」「御遺体の安置や搬送対応」等を加え、葬儀に最低限必要な内容を提供します。
- ・旧態依然の規格内容を精査し、葬儀ニーズに対応した規格内容を提供します。
- ・市場価格を考慮しながら、適切かつ低廉な料金設定とすることで生活困窮者等も利用可能な規格内容とします。

【現 行】

【規格祭壇のイメージ】

規格A(仏式祭壇)



規格B(仏式祭壇)



規格C(仏式祭壇)



2 取扱指定店の指定要件

- (1) 市内に独立した店舗を有し5年以上の経営実績(市外業者の新規登録からの除外)
- (2) 市民葬儀に必要な祭壇の保有
- (3) 指定事業者が主体的に葬儀サービスを提供するとともに、責任をもって葬儀に立ち合うこと

【現状の課題】

・利用者への適正なサービス提供の確保に向けた取扱指定店の実態把握、チェック体制の課題。

【見直し後】

【規格祭壇のイメージ】

規格A(仏式祭壇)



規格A(花祭壇)



(上段)W:900mm H:150mm
(下段)W:1,800mm H:400mm

2 取扱指定店の指定要件(案)

※下線部分は、追加項目。

- (1) 市内に独立した店舗を有し5年以上の経営実績(市外業者の新規登録からの除外)
- (2) 市民葬儀に必要な祭壇の保有、遺体搬送対応(寝台車の提供体制の確保)、遺体保管設備の提供体制の確保
- (3) 指定事業者が主体的に葬儀サービスを提供するとともに、川崎市暴力団排除条例や貨物自動車運送事業法等に抵触しないなど、コンプライアンス(法令遵守)を推進し、責任をもって葬儀に立ち合うこと
- (4) 取扱指定店の更新制の導入。(5年毎)

【見直しの方向性】

- ・規格内容(葬祭用具)の提供体制については、取扱指定店の審査の中で適切に確認を行ってまいります。
- ・取扱指定店の指定期間を設け、更新手続きを通じ、取扱指定店を継続的に管理してまいります。
- ・制度の適正な運用を図るため、制度見直し後の新指定基準に基づき、既存の取扱指定店を含め新たに審査を実施します。